

令和7年第6回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和7年6月3日（火）	
場 所	大湊村役場二階『特別会議室』	
時 間	午後4時00分～4時30分	
出席委員	大 島 和 夫 会 長 北 村 雅 幸 委 員 高 木 茂 之 委 員 猪 股 誠 委 員 松 橋 良 子 委 員 土 井 博 文 委 員	小 林 信 之 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 工 藤 猛 委 員 田 中 誠 悦 委 員 佐 藤 友 能 委 員 椎 川 健 一 委 員
欠席委員	遠 藤 暁 委 員	
出席した事務局職員	澤 井 公 子 局 長 武 田 聖 子 事務補助	小 野 舜 主 事
議事日程	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第33号～36号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第37号～39号】 農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第40号】 農用地利用集積等促進計画案（令和7年第6号）の意見聴取に対し、意見を求める件について 【報告第2号】 大湊村農業委員会委員の選任に関する規程の一部改正について	

	<p>5. 閉 会</p>
<p>審 議 内 容 局 長</p>	<p>只今から、令和7年第6回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。</p> <p>本日、7番遠藤委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中12名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p>
<p>会 長</p>	<p>皆さんお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。4月5月は天気が続かず今年の春作業は皆さんご苦労された事と思いますが、大体の方は田植え作業終わられたかと思えます。マスコミ等で報道のとおり、農林水産大臣が変わり二千円の備蓄米が出始めそちらの話題が中心となっております。しかし、生産者にも目を向けてほしいなという話が聞かれます。今年の秋に向けてのようになっていくのか、まだまだ米価は高止まりのようですが、今後の動向に注目していきたいと思えます。昨日農協の理事選立候補が終わりまして、定数立候補ということで終わったようです。今年はこの後農業委員の改選や土地改良区の総代選もあるようですのでよろしくお願い致します。</p> <p>業務報告に移りたいと思えます。</p> <p>5月9日役場に於いて、秋田県議会議員との意見交換会を行っております。この春補欠選挙で川邊隼之助議員が当選されまして、鈴木真美議員と来村しております。カントリーやタマネギ施設を見学した後で村内各種団体と意見交換を行っております。村内農機関係に勤務していた方や大潟村から出向で農林水産省に行かれた職員を含めて意見交換を行っております。川邊議員は元農林水産省に勤務されてお米について関わっていたとのことで色々内情等聞かせていただきました。</p> <p>5月28・29日東京渋谷公会堂に於いて、令和7年度全国農業委員会会長大会に出席しております。</p> <p>夜に主婦会館に於いて、県選出国会議員要請集会を行っており、昨年農業委員会大会で話し合われた事や今回各地区からの問題点ということで、中央地区からは由利本荘地区の会長から質問していただきました。</p>

	<p>次の日は中央地区会長会研修会で豊洲市場を視察して参りました。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p>【議事録署名委員】 4番 小林 信 之 職務代理者 5番 高 木 茂 之 委員</p>
会 長	<p>議事日程についてお諮りいたします。議案第33号から第36号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。</p>
委員各位	<p>異議なし。</p>
会 長	<p>議案第33号から第36号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p>
局 長	<p>議案第33号から第36号は法人へ移行の為の設定です。 （議案第33号から第36号について、議案書及び調査書の朗読）</p> <p>本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p>
会 長	<p>事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。</p>
委員各位	<p>なし。</p>
会 長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第33号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p>
委員各位	<p>全員・挙手</p>
会 長	<p>ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。</p>

会 長	議案第34号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第35号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第36号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議事日程についてお諮りいたします。議案第37号から第39号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。
委員各位	異議なし。
会 長	議案第37号から第39号「農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第37号から第39号は離農の為の設定です。 (議案第37号から第39号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。

会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
小林職務代理	議案第37号ですが貸借設定期間が1年間と短いようですが、来年は購入予定と言うことですか。
局 長	来年については特に聞いておりませんが、1年後双方異議がなければ期間設定なしの貸借となることはお伝えしております。
小林職務代理	なぜ農地法3条で賃貸借申請となったのですか。
局 長	農地中間管理機構を挟まない貸借を希望したためです。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第37号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第38号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第39号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手

会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第40号「農用地利用集積等促進計画案(令和7年第6号)の意見聴取に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第19条第3項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積等促進計画(案)の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。
小野主事	整理番号7-119高齢化による経営縮小により、田2筆9,967㎡、対価10a 20,000円、期間3年間の賃貸借権設定。 整理番号7-120田2筆9,967㎡、対価10a 20,000円、期間3年間の賃貸借権設定です。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第40号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	報告第2号「大潟村農業委員会委員の選任に関する規程の一部改正について」事務局より報告願います。

<p>局 長</p>	<p>報告第2号大潟村農業委員会委員の選任に関する規程の一部改正ですが、様式第1号から第3号まで改正したものとなります。被推薦者の内容に「承諾」と言う文言を追記しております。また、「個人情報確認のため、戸籍情報・住民記録等を照会することに同意します」を追記、認定農業者等の該当欄について詳細に該当項目を明記しました。その下に破産手続開始の有無や拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えていない等の有無の欄を、欠格事由の確認に必要ですので追加したものであります。</p>
<p>会 長</p>	<p>7月より新委員の受付が始まりますが、その時に使用する様式となります。</p>
<p>会 長</p>	<p>今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。</p>